



「越境ECって？」

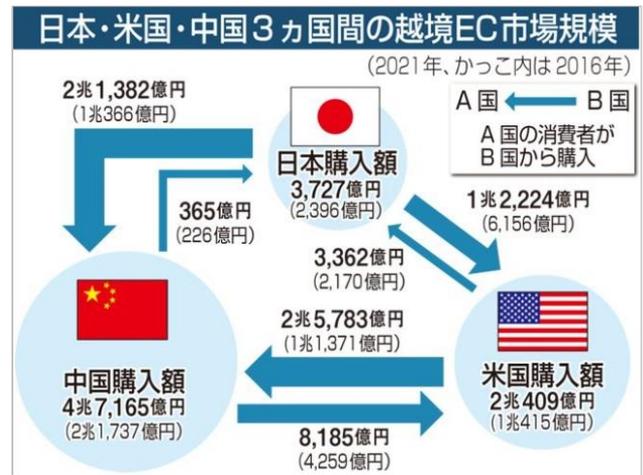
◆国境を越えた電子商取引／スマホ普及し拡大

Q－「越境EC」ってどういうこと。

A－インターネットを介して売買する電子商取引をEC（Eコマース）と言います。そのうち国境を越えて取引するのが越境ECです。ネット販売を通じて、日本の商品を海外の顧客に販売したり、海外の商品を日本に取り寄せて購入したりすることなどが挙げられます。

Q－市場規模はどれくらいあるの。

A－経済産業省の調査によると、2021年の国内個人消費者向け（B to C）EC市場の規模は20兆7千億円で、この5年間で1.4倍に広がりました。世界全体では4兆9200億ドルと2.7倍に増加しています。このうち越境ECについて、日本の輸出相手国で最も取引が大きいのは、中国の2兆1382億円、次いで米国の1兆2224億円となっています。一方、中国と米国からの購入額は3727億円にとどまっており、人口の多い米国や中国の消費者が日本の商品を買求めるケースが多いようです。



Q－越境ECの利用が増えている理由は。

A－世界的にスマートフォンやタブレット端末といったデジタル機器が普及し、ECサイトを手軽に利用できるようになったことが要因と考えられます。また交流サイト（SNS）による情報交換が活発になり「自分が住んでいる国にない商品が欲しい」「自分の国より安く買える」などのメリットが広く知れ渡ってきたことも大きな理由といえます。

Q－県内の状況は。

A－現在、日本酒やジャパニーズウイスキーが世界各地で注目されており、県内酒造メーカーは越境ECを積極的に活用しています。また、県内伝統工芸品の輸出サイトとしても利用されており、国内市場が縮小する中、海外での新たな顧客獲得を目指しています。富山県ではこうした成功事例を増やそうと、県内企業が海外見本市にオンライン参加したり、越境ECに参入したりするのを後押しする「県オンライン海外販路開拓支援補助金」を拡充しています。各国の輸入規制のほか、言語や文化、ニーズの違いを考慮する必要がありますが、今後は海外も視野に入れた販路拡大がますます重要になってくるでしょう。

（北陸経済研究所の中陳岩夫が担当しました）